

## 平成 17 年度第 5 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 17 年 8 月 24 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午前 10 時 26 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階委員会室
3. 出席者 井 上 孝 委員長  
澤 愛 子 委員長職務代理者  
原 田 義 彦 委員  
飯 田 善 雄 委員  
渡 邊 修 司 教育長  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
瀬 川 健 生涯学習課長兼郷土資料館長  
加 藤 幹 雄 参事兼図書館長  
福 島 伸 芳 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 4 名

### (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 議案第 5 号 平成 17 年度 9 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案の朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長)平成 17 年度 9 月補正予算における教育委員会予算要求について補足説明をさせていただきます。別紙をご覧ください。最初に歳入でございますが、これは歳出における私立幼稚園就園奨励補助金が見込みより増になることに伴い、国庫支出金の教育費国庫補助金の増により補正するものでございます。予算科目は、教育費国庫補助金、幼稚園費補助金の就園補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。まず、中学校の耐震に係る委託料です。

この事業につきましては、中学校の耐震を診断する調査委託料の補正を要求するものでございます。予算科目、中学校費、学校管理費 学校施設整備事業でございます。大磯中学校の体育館と国府中学校B棟の耐震を診断する調査委託料の補正を要求するものでございます。次に中学校の部活動で関東大会、全国大会に出場した部活動の補助金です。予算科目、中学校費、教育振興費 教育振興推進事業の負担金補助及び交付金、部活動補助金でございます。この事業につきましては、主に部活動の各種大会に係る旅費の補助を行うものでございます。ただし、中学校体育連盟主催の関東・全国大会につきましては、例年、勝ち進んだ場合にのみ、補正対応をさせていただいているものでございます。今回の関東・全国大会出場に係る旅費等の分を新たに要求するものでございます。なお、関東・全国大会に出場した部活動の活躍につきましては、後ほど、報告事項のところで報告させていただきます。次に私立幼稚園に通園する子どもの保護者への補助金でございます。予算科目、幼稚園費、幼稚園費 私立幼稚園就園奨励補助事業の負担金補助及び交付金、私立幼稚園就園補助金でございます。この事業につきましては、17年度当初、対象の人数を48名と考えておりましたが、平成17年度より国の要綱が一部改正されました。補助限度額も増額になりましたし、対象となる世帯の町民税所得割課税額が大幅に引き上げられましたので、対象人数が23名増となり全部で71名となりました。これにより補正要求をするものでございます。最後に幼稚園4園の耐震診断に係る委託料です。予算科目、幼稚園費、幼稚園費 幼稚園施設整備事業でございます。この事業につきましては、4園の園舎の耐震を診断する調査委託料の補正を要求するものでございます。

以上でございます。

( 質疑応答 )

澤委員) 私立幼稚園に対する奨励金が国からの予算が増額になったこととそれに伴い対象となる園児数が増えたということですか。

教育長) 私立へ行っている方に対して、国庫から補助が出るわけですが、補助金の場合には、まず何人増加したかということ調べてから国に要求するわけで、国から補助が出るということで歳入が先のように思われますが、我々が私立へ行っている子どもの調査を行って、23名増えたので国へ要求しての増であります。一人ひとりの補助額が増えたというわけではありません。

澤委員) 人数が増えた分だけですか。それは、所得の関係で増えたわけですね。対象とならない世帯もあるわけですね。

教育長) そういうこともあります。

教育次長) 対象となる世帯に周知しても要求がなければ、その対応がございません。申請に基づいて行うものです。

澤委員) 国からの補助金が出る場合でも町からも予算を付けて合わせてということになるのですか。

福島副主幹) 大磯町に居住していて、私立幼稚園に通っている子どもに補助するので

すが、実際に歳出で予算組みをしております。その金額に応じて国庫ですので3分の1以内において補助をいただくものです。歳出があつての補助となります。仮に300万円を支出したとしますとそのうちの100万円ほどが国の補助で、あとの200万円は一般財源となります。

飯田委員) 3分の2が町の負担ですか。

福島副主幹) はい、そうです。

原田委員) この補正は、歳入があつてそれに基づいて歳出を組むのではなく、歳出そのものが補正の対象となるものですね。

教育次長) 歳出のなかで学校教育課長から3本説明をしましたが、このうち私立幼稚園の就園補助金が国の補助対象となりますので、歳入が見込んであるということです。

飯田委員) いつもこの時期に私立への就園の問題が出ますが、町に公立の幼稚園があります。どこの幼稚園へ入るのも希望ですが、4園あつて、しかも定数に満たない園もあります。できれば71名というと全体の何分の1の方が私立へ行くのかわかりませんが、やはり3分の2が町費からの持ち出しということです。できるだけ町立の幼稚園へ入園するような努力が必要だろうと思います。なかなか難しいところがあると思いますが、そういう子どもがなぜ公立へ行かないで私立へ行ってしまうのか。そのへんを掘り下げて聞いてみたいような気がします。公立の幼稚園に問題があれば、改善しなければいけないと思いますし、できるだけ、そのような財源が少なくなるようにしてほしいと思います。

教育次長) 今、ご指摘のとおり、本町では5割ほどが町立幼稚園に、私立幼稚園には2割、保育園にも2割ほどですが、最近は何と違ひまして、ライフスタイルが変わつたり、母親のワークスタイルというか仕事のほうも形が随分変わつてきまして、なかなかそれぞれのご家庭で自分のお子さんの進むべき道というか、希望されることがありまして、ここ数年来は、16年、17年も大体51.2%が町立幼稚園へ通っているのが実態でございます。当然委員がおっしゃつたことも最もな部分がありまして、二宮町では公立幼稚園が1園もありません。大磯町では、4園が公立幼稚園でそれぞれ自治体によって実態が異なりますので、一概には申し上げられませんが、冒頭で言いましたように生活スタイルも変わつていきますし、考え方、価値観も変わり、選択肢が広がつていくのが実態でございます。

委員長) 事業名の私立幼稚園就園奨励補助事業名は、町ですか国ですか。

福島副主幹) 町の事業名になります。要綱があります。

委員長) 町の事業名だと町が私立幼稚園へ就園することを奨励しているわけですね。国で課税額を引き上げるということは、普通は奨励する場合です。国が奨励して町が奨励するとなると、私立へ行きなさいということです。私は、前からこのことに意見を申し上げています。飯田委員と同じ見解ですが、町立幼稚園に何か不都合があれば、きちんとしなければいけません。そうでない限り4園もあつて、なおかつ私立に補助金を出すことは、私は納得できないと感じています。

学校教育課長) 要綱につきましては、国は確かに奨励という言葉を入れていますが、

大磯町の要綱には入っていません。事業名として入っています。

委員長) 国が課税額を引き上げて奨励していることは、民にこの部門を受け持ってもらおうという政策的な表われです。ですから自治体によって実態がそれぞれ異なって、二宮町のように町立が全然ないところは、むしろこういうものを利用できます。そういう意味で、3分の2を助成することは、財源にとってもとても大きいのでもう一度検討したほうがいいと思います。先ほどのお話で20%が私立へ行くということですから、しかも請求しない人もいるでしょうから全員というわけではありませんが、そのへんも実態をよく調べてほしいと思います。それから私立へ行く方、公立へ行く方へアンケートをしてもいいと思います。先ほど、飯田委員がおっしゃったように町立幼稚園に対して何かご不満があるかも知れませんが確かめてほしいと思います。今回この補正については、私はあまり賛成ではありませんが、過去の経緯等を見たとえでは、あえて反対というわけにはいかないと思います。

原田委員) 歳出のところで学校管理費、学校施設整備事業として大磯中学校体育館耐震診断委託料の増、国府中学校校舎耐震診断委託料の増、最後で幼稚園施設整備事業として幼稚園耐震診断委託料増ということで補正が上がっていますが、今回、4月以降、年度当初からこのような問題が起きてきたから補正で上げたものでしょうか。基本的には、この部分は防災関係、しかも生徒、児童に対する防災関係ですから、このような要求については、当初予算に計上していただくのが本来のことだと考えますがいかがでしょうか。

教育長) 簡単に経過を説明しますと、耐震診断については、第3次総合計画のなかに入っていました。ですから当初の段階で数年前から耐震診断と耐震工事を含めた形での予算要求をしてきました。それがずっとローリングされてきまして、我々としては第4次総合計画が平成18年度から始まりますので、来年度も要求し、最低限耐震診断だけでもやってもらうという形で第4次の18年度に計画しています。ですから過去において教育委員会として皆様の意見もありましたし、診断と工事を要求してきました。それが9月補正の段階で町側のお金の一定の見通しが立ったものです。平成17年度予算要求しましたが、認められませんでした。さらに18年度も予算要求をするつもりでした。それでこの時期に認められたということで、私としては半年ですが、非常に有難いと認識しております。

原田委員) 最近、宮城沖地震とか大きな地震が相次いで起きていますので、こういった防災関係、しかも児童、生徒の安全となりますので、早めな対応を取っていきたいと考えております。できれば今回、補正に入っていない項目もあると思いますが、平成18年度当初にすべて要求していくことが必要だと思えます。

飯田委員) 耐震診断で補強しなければならない結果が出ましたら、来年度の予算で要求すべきだと思います。

教育長) 来年度以降は、耐震診断の結果に基づいて、予算要求を毎年やっていくつもりです。できるだけ早い段階で工事を行わなければなりませんので、

この結果を踏まえたうえでの対応は当然のことだと思います。

澤委員) 確認ですが、中学校、幼稚園の耐震診断の委託が補正と考えてよいでしょうか。予算額が増えるということではなく、項目そのものが増えるということですね。そして認められた場合には、委託の実施は下期中に終了し、来年の予算を提出するときに間に合うのでしょうか。

教育次長) 学校管理費と幼稚園費で、中学校は2校、幼稚園では4園、耐震診断をやるわけですが、冒頭で教育長が申しましたように少し前倒しの形で実施することになります。18年度の予算に優先順位を決めまして実施していくということでございますので、当然、診断の結果が出てみないとどれが危険度が高いのかわかりませんが、Is値を出すだけならば委員が言われたように来年度予算の計上時に数値が出ますので、盛り込むことは可能でございます。

原田委員) 小学校が入っていませんが、既に終了をしているのでしょうか。

教育次長) ここに出ているのは、56年度以前の耐震基準以前の建物で、これで耐震診断を行いますと所管する学校施設すべて診断が終わったこととなります。ここに出ていないのは、耐震診断は終わっているということです。

委員長) 先ほど幼稚園のところでもう少し議論があれば、申し上げようと思いましたが、計算はきちんとしなければいけません。私立通園児が町立の幼稚園へ来たときに教員増が起こって、人件費がどのくらい上がるか計算できるはずですが、私が申し上げたかったのは、一時的にこの私立幼稚園就園奨励という形であると、どうしても私立へというように見えます。

教育長) そのことも含めて、今、幼稚園問題検討委員会をやっています。そのなかで、いくつか議論がありますが、たとえば補助金だけで大磯から全部公立をなくして、補助金だけでいくというのは、確かに施設、人件費等の維持費に比べれば補助金だけのほうが町の負担は減ることになります。やはり長い大磯町の教育のなかで、公立幼稚園が4園ができた独自性があるわけですが、保護者の方々も公立の幼稚園がなくなるのですか、という質問があるなどいろいろな形で不満を持っている保護者が多いという現状のなかで、単純に補助金のほうが安いから公立の幼稚園を全部なくしてしまうという論理は成り立たない。やはり保護者との間の積み重ねのなかで、公立幼稚園の存在、あるいは私立幼稚園との間の共存という表現は正しいかどうかわかりませんが、公立幼稚園の存在意義というものを今後とも考えていきたいと思えます。

委員長) 幼稚園が町内にあるかないかの問題ではありません。民営にするか公営にするかという問題ですから大磯の幼稚園教育というのは、公立でなければ成り立たないということは必ずしもない。大磯町にとって、幼児の教育にいいという場合にそれが公立であるか私立であるかわからない。あまり先入観を持たないで、私は検討したほうがいいと思います。幼稚園教育が近隣に移行するということとは違います。公設公営、公設民営、民設公営、民設民営の4種あるわけですからあまり先入観を持たないでやったほうがいいと思います。

教育長) 今までの流れからすると、説明が不足したかも知れませんが、当面は統

廃合という形での対応、幼稚園の民営化などは、その次の段階で、その流れのなかで取り組みをしていくということであります。

委員長) それでいいと思います。

飯田委員) 幼稚園が4園あるわけですが、時代の流れというのもある程度頭のなかに入れて考えられていると思いますので、財政状況が悪化している現実を、しかも自治体が幼稚園の園児数が少ない。結論を出すため話題にさせていただきたいと思います。

委員長) 前にも申し上げましたが、大磯町の教育費は、県内の市町村のなかでは極めて低いほうです。そのうち公設で4園持っていますから、幼稚園のシェアは結構大きいわけで、その分、逆に言うと絶対額も相対額も少ないなかから小・中の教育費が他市町村に比べると少なくなっている可能性が十分にあります。今の飯田委員のお話にありましたようにもう一度きちんと計算したほうがいいと思います。

委員長) 他になければ、議案第5号の補正予算に関しましては、原案どおりで承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員承認する。

## 報告事項第1号 平成17年度中学校体育大会関東・全国大会出場について

学校教育課長) 報告事項第1号につきまして、資料に基づき、説明させていただきます。中学校、運動部活動、夏の大会の結果報告につきましては、例年、9月の定例会で報告させていただいておりますが、その中で特に顕著な成績を収めたものについては、先にこの8月の定例会で報告させていただくものでございます。資料をご覧ください。

まず、昨年も活躍いたしました国府中学校のソフトテニス部でございます。今年は、男子団体で県大会準優勝いたしまして、関東大会に駒を進めました。1回戦が大きな山だったのですが、残念ながら2対1で敗れております。続きまして、大磯中学校卓球部ですが、昨年は男子団体で全国大会出場を果すという素晴らしい活躍ぶりでしたが、今年度は女子団体で中ブロック大会におきまして優勝し、県大会3位の好成績で関東大会に出場しております。関東大会では、残念ながら予選3チームリーグで2敗してしまいまして予選で敗れております。

次に大磯中学校の相撲部でございますが、こちらは柔道部の生徒が相撲の県大会に出場したいという願いが叶って誕生したものでございます。このような形は他の種目にもございまして、例えば野球部が男子ソフトボール部として出場したり、運動部のメンバーが陸上部の一員として陸上の大会に出場するなどございます。この相撲部は、柔道の大会終了後、相撲大会参加の手続きを行い出場が認められました。相撲のような種目は、登録団体数が少ないため各地区大会を実施せずに県大会から競技がはじまります。大磯中相撲部は、県大会において団体戦準優勝、個人戦でも準優

勝しました。この結果、団体は関東大会に出場、個人は関東大会と全国大会に出場できることになりました。関東大会の結果は、団体は名門、明大中野中に善戦しましたがベスト8、個人も決勝トーナメントまで勝ち上がりたいへん素晴らしい成果を挙げています。

なお、個人の全国大会は、23日に富士宮市において行われまして、予選1勝2敗で残念ながら予選で敗退しております。

以上でございます。

( 質疑応答 )

委員長) 相撲は、非常に残念ですね。体の大きい子ですね。

飯田委員) お兄さんが相撲部屋に入っていますね。

学校教育課長) お兄さんは、芝田山部屋に入りました。弟もその部屋に行くかどうかわかりませんが、他からも誘いがあると聞いています。昨日も貴乃花がスカウトに来ていたと聞いています。

飯田委員) 中体連の大会には、学校に部がないと参加できません。私も国府中学校のときに体験しましたが、小学生のときにアジア大会へ行った水泳の選手がいて、活躍しましたが、中学校に部がないと参加できません。当時、私は教頭でしたが、水泳部の監督をやり会議などに出て、県大会では審判もやりました。子どもたちのため、学校で支援するのは当然だと思います。

委員長) そうすると、部がないと出られないのですか。

学校教育課長) 神奈川県は、相撲部として正式に通年でやっている学校は2校しかありません。相撲部を持っていない学校が柔道をやって、その柔道部が全国へ行っていれば相撲をやっている場合ではありませんが、負けてしまったらすぐに相撲部を作って出てくれないかと毎年要請がありまして、それで県中体連では30校ほど集めて県大会をやりたいと思っています。それで関東、全国へ送りたいと。たまたま今年も大磯中の柔道部はよかったのですが、県でもう一步のところまで敗れてしまいましたので、本人、保護者も協力してぜひ相撲の大会に出たいということになりました。今年の場合、神奈川県では22校が集まりまして、県大会予選を行った結果、県で団体の場合、優勝するとそのまま全国へ、2位までが関東ということで両方に分かれていきます。個人の場合は、2位までが全国、4位までが関東というシステムがありましてこのようなことになりました。

委員長) これを機会に相撲部ができないのですか。

教育長) 私も相撲部が全国大会出場と聞きまして、大磯中に相撲部があったのかというのが正直な気持ちで、今のような事情があったことを課長から報告を聞きまして驚きました。子どもたちがそのような気持ちになるのがうれしく思います。

委員長) 子どもがまわしを締めるのをいやがる時勢で偉いと思います。そうすると柔道部の3人が行ったのですか。

学校教育課長) この大会で団体の場合は、4人登録し、実際には3人で相撲をやりまします。ですから3-0か2-1で勝になります。ということは、2人強い者がいると全国に行くことができるということになります。

委員長) スポーツに限らず部活動で中学生がある成果を挙げれば、生涯誇りにもなるし、自信にもなっていると思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

## 報告事項第2号 国府小学校訪問について

学校教育課長) 報告事項第2号につきまして、資料に基づき説明させていただきます。今年度、第2回目の教育委員会の学校訪問となります国府小学校訪問でございますが、実施要領にございますとおり趣旨といたしましては、「教育委員会が国府小学校を訪問することにより授業、施設、設備等を参観し、さらに職員との懇談を通して、国府小学校が直面している課題を把握し、教育行政にそれを反映させ、大磯町の教育を充実させることに役立てる」ということでございます。

日時でございますが、9月28日水曜日の定例会後の13時25分からを予定しております。日程でございますが、初めに教育活動の概要について30分程度ですが、教務主任と研究主任から説明をしていただきます。質問等があれば時間内をお願いしたいと思います。次に5校時目は1年、2年、3年と特殊学級、6校時目は4年、5年、6年の授業参観をしていただきます。その後、職員との懇談を約1時間程度予定しております。職員との懇談でございますが、内容といたしましては、国府小学校の教育活動についてということで、学校側より児童の様子、国府小学校が直面している問題等について説明をしていただきます。その後、懇談会という流れでございます。終了時刻は、17時5分を予定しております。井上委員長には初めのご挨拶を、澤委員には最後のご挨拶をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

(質疑応答)

委員長) いつものことですが、課題等がありますか。

学校教育課長) 今回は、夏季休業に入っておりますが、職員の意見をという話をしましたが、教頭がアンケートを作られて職員が今、気になっていることはあるかなどやっていただいておりますが、まず、施設面が問題で国府小学校は、西日が強く当って、会議室、校長室、特に教頭、教務が座っている西側の窓は、太陽の陽を受けて暑くていられないと。カーテンやよしずをやって工夫してくださいと言っていますが、その施設の問題は。また、職員室から北側へ降りる2階の部分にひさしがないので雨のとき濡れてしまうなど施設面の要望があります。それから1年生に対する補助員を増員してほしいということと学校と保護者との問題ですが、給食費の未納が60万円を越え、20人ぐらいで教頭を中心に振込みををお願いしていますが、なかなか支払いをしてくれない。特に国府のほうは、未納が多いと聞いています。

以上のようなことを気にしていられます。

教育長) 先生方と話をしていきますと、施設の話とか先生方が直面している問題が多いですが、私、教育委員として考えていることは、もう少し小、中の連携の話とか幼、小の連携の話など学校の教育全般についての意見を交換したいというように思っています。

委員長) 私もそう思います。教育に関する本質的な論議をやるよう学校教育課長からおっしゃっていただきたいと思います。

### その他

教育次長) 定例会の第6回と第7回の日程につきましてお知らせいたします。第6回につきましては、9月28日水曜日、9時30分、場所は4階第1会議室でございます。第7回につきましては、10月26日水曜日、時間は9時30分で、場所は高麗の生涯学習館になりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成17年9月28日

委員長

\_\_\_\_\_

委員長職務代理者

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_